

二十一年度

補正予算

第四回定例会は十二月八、九日に開催され、一般会計四、八四〇万円を増額し特別会計と合わせて五、六四三万五千円の増額補正が提案され議会は原案どおりこれを可決しました。補正予算は、新型インフルエンザ対策としてワクチン接種補助、町内会街路灯エコ電灯化、防災情報通信設備、牧場体制強化、除雪対策費などが盛り込まれました。

一般会計 四、八四〇万円の増額

特別会計

国民健康保険事業 三七四万三千円の増額
 下水道事業 三八四万円の減額
 介護保険事業 八一三万二千円の増額

企業会計

病院事業 増減なし
 上水道事業 三二万一千円の減額

第四回定例会で可決された条例

「**標茶町町民交通傷害保障条例を廃止する条例**」

標茶町町民交通傷害保険（昭和四十四年制定）が四月一日に廃止されます。

「**シラルトロ運動広場設置条例を廃止する条例**」

シラルトロ運動広場設置条例（昭和六十年制定）は、廃止されました。

「**標茶町畜犬取締及び野犬掃とう条例等の一部改正する条例**」

法律改正、法制執行上の整理及び文言整理による改正です。

「**標茶町下水道条例の一部を改正する条例**」

条例に窒素含有量は一ℓ中二百四十ミリグラム未満、燐含有量は一ℓ中三十二ミリグラム未満、アンモニニア性窒素、亜硝酸性及び硝酸性窒素含有量は一ℓ中三百八十三ミリグラム未満が加えられました。

「**北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減について**」

組合に加入していた上湧別町、湧別町の合併に伴い、二町が脱退し、新たに湧別町が加入しました。

北海道後期高齢者医療広域連合を組織する市町村の数の増減について

広域連合に加入していた上湧別町、湧別町の合併に伴い、二町が脱退し、新たに湧別町が加入しました。

車両の取得について

福祉車両の小型バス一台を七百四十万円で購入しました。

規格及び型式はトヨタコースタ―で、車いす乗降対応車になっています。

固定資産評価審査委員会委員の選任について

町長から藤川榮二氏を固定資産評価審査委員に推薦する提案がされ、議会はこれに同意しました。

第五回臨時会 条例改正

人事院勧告に準じて次の条例を改正しました。いずれも減額の内容です。

「**特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**」

「**一般職の職員の給与に関する条例及び標茶町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例**」

「**へき地保育所職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**」

「**標茶町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例**」



田中進 黒沼俊幸 越善徹 伊藤淳一 菊地誠道 後藤勲 林博 小野寺典男 末柄薫 舘田賢治 深見迪 田中敏文 川村多美男 小林浩 平川昌昭 鈴木裕美